

鳥取県支部

鳥取県における 6 次産業化および農商工連携の実態と課題

1. 調査の概要

鳥取県の中心産業である農林漁業の農商工連携の実態と課題を探り、6 次産業、農商工連携への提言を行い、地域活性化への一助となることを目的として調査研究を実施した。

- (1) 調査対象事業者 18 事例
- (2) 事業形態別の区分では、農業 13 事例（うち活性化事例 5、建設業からの農業参入事例 3、酪農事例 2、緑化事例 1、医療福祉事例 2）、水産業 5 事例となっている。

2. 6 次産業化および農商工連携のスタイルによる 3 つの流れ

鳥取県の農商工連携のスタイルを分類すると、大きく 3 つの流れがある。

- (1) 1 次産業から川下に向けての 6 次産業化
- (2) 2 次産業、3 次産業が強みを活かした 5 次産業化
- (3) ブランド化を目指したアウトソーシング型連携

3. 農商工連携の成功要因と今後の課題

農商工連携の成功のポイントと課題項目を、多い順に分類すると下記になる。

- (1) 成功のポイント…①行政施策の活用（全体の 36.3%）、②特徴ある商品が開発できた 28.6%、③地域の協力が得られた 17.6%
- (2) 今後の課題…①事業経営（ビジネスとしての体制確立）38.1%、②販売・流通方法、販路開拓 27.0%、③生産・供給体制の整備 20.6%

4. 地域への波及効果づくり

鳥取県においては、企業の農業分野参入が活発化（平成 20 年度 33 社）している。業種別にみると建設業（22%）、食品製造業（12.1%）、卸小売業（12.1%）と多岐にわたっており、6 次産業化による農園や直売所への観光客の入り込みによる地域活性化への貢献、県外事業者との広域的連携など、多くの波及効果が期待できる。

5. 農商工連携と中小企業診断士の役割

6 次産業化、農商工連携を成功させるために、中小企業診断士が、はたすべき役割を下記に示す。

- (1) 触媒効果を果たす
新製品開発、生産管理、マーケティング戦略、内部統制、各種支援制度の利用など、ひとつの事案を総合的な視点でコーディネートし促進させる「触媒効果」が重要な役割。
- (2) 「食」と「食以外」の目利きができること
ひとつの事案に対し、「食」という農商工連携の代表的な側面の「目利き」とともに、地域経済・社会への副次的効果など「食以外」のさまざまな効果をも合わせ、総合的見地から俯瞰した情報発信を心がけたい。

(3) 行動レベルの「ハンズオン型支援」

地方の中小企業の経営者の中には、社内では優秀なリーダーであっても、いわゆる「外の大舞台」で本来の力を十分に発揮できない人物も多い。こうしたケースにこそ、さまざまな経験と人脈をもつ中小企業診断士のノウハウが活かされる。

(4) 中小企業診断士として心がけたいこと

- ①「美談」は、「売上」に貢献せずとの認識
- ②「冷酷な第三者」を保てること
- ③農林漁業を担う若手人材の育成

6. 農商工連携および6次産業化への提言

(1) リバイバル6次産業化、農商工連携—今だからこそ

6次産業化も農商工連携も、何十年も前に唱えられ、実践されてきた。農業の衰退や地域経済が低迷している現代だからこそ、疲弊する地域経済の起爆剤として地域間の「競創」が必要。

(2) 成長のシグナルは、用途展開力と経営者の『文化力』

既存の国内マーケットの縮小を打破する力は、起業家・経営者の文化力である。『不の解消』『Kの切り口』（健康・観光・高齢・介護・教育・カルチャー・環境など）『社会問題の解決』『モア』（もっとよりよいもの、もっとためになるもの）などが新商品や新ビジネスの切り口となる。

(3) コラボレーション（協働）で、品質・スピード・コスト、そして販売力をつける

連携・協働は、古くから試みられている行動である。「誰と組むのか」「どういう条件で組むのか」「力関係は」「配分は」「トラブルが発生したら」など、問題はつきないが、完成度のスピードと販路が勝負だからこそ、こうした戦略提携が不可欠となる。ネットワーク&ジョイント力が勝負の分水嶺となる。

(4) 中小企業診断士は、ビジネスコーディネーター&ディレクター

ビジネスや商品開発、販路のポイントを押さえ、豊富な事例とノウハウ、補助金・助成金申請に活用できる中小企業診断士は企業と行政を結ぶ「橋渡し」という役割を担っている。また迷う経営者に、事例と可能性を踏まえて、示唆を与え、サポートする黒子役である。

(5) 重要さを増す公的機関の役割

農林水産物の付加価値向上策の基本として、「ピューレにする」「粉にする」「冷凍にする」というキーワードがあるが、マイナス40度以下に急速冷凍する機器・設備、商品をパッケージ化するシステムや機器、各種検査・成分分析機器など、商品開発者にとって、半端な投資ではない。新商品開発推進のため、たとえば、産業技術センターは、試作品製造工場（代行業務含む）業務を加えれば、補助・助成事業にも弾力的な設備助成の仕組みをつくることが求められる。